

平成27年大津消防この一年

▶台風11号により市内各地で被害

7月17日から18日にかけて台風11号の影響により3,952世帯に対して避難勧告、避難指示が発令。床下浸水や、がけ崩れ等の防御活動を消防職団員が総力を挙げて実施



▶消防艇「おおつ」愛称：湖都風（ことかぜ）運用開始

3月23日に3代目の消防艇「おおつ」の運用を開始。ウォータージェット推進装置を採用したことで飛躍的に速度が向上するとともに、クレーンや救急資器材を装備し各種災害に備える。また、愛称を一般公募し湖都風(ことかぜ)の名称を採用



▶小型無人航空機の導入

被害状況の早期把握と活動方針の決定を目的に11月24日から小型無人航空機（ドローン）を導入。本格運用開始に向けて訓練を実施中



▶特別救助隊に救急救命士を配置

4月1日から南消防署特別救助隊に救急救命士を配置。災害現場において救急救命処置を実施することで更なる救命率の向上を目指す



▶各地域において自然災害への対応強化各署、各方面ごとに土砂災害対応型総合防災訓練、水防訓練を実施。各地域の地形を踏まえた想定や消防団地域防災指導員の指導など地元に着した訓練を実施



▶協定の締結による支援協力体制の更なる強化

6月1日に大津市内の全ての漁業組合（8組合）と消防活動支援協定を締結。10月19日に全国で初となる滋賀県全ての消防と滋賀県警察本部が「警察消防相互応援協定」を締結したことで明確な協力体制が構築され、消防支援協力体制が強化された



▶北消防署の機能を新庁舎に移転

北部地域総合消防防災センターの庁舎棟が完成したことで、1月15日に北消防署機能を新庁舎に移転。平成28年2月に訓練棟が完成されることで、全施設の本格的な稼働が大いに期待される



▶消防隊の技術向上

継続した消防訓練によって、10月5日に京都市で開催された消防技術研修会をはじめ各種訓練で消防隊が高評価を得る。消防隊の強化により実災害でも今まで以上に組織的な防御活動が実践され、被害の軽減に繋がっている



▶医師との連携増加により救命率の向上へ

9月5日に葛川で発生した救助事案で京滋ドクターヘリを要請。早期に医師の処置を行いながら救助活動を実施するとともにドクターカーに引継ぎ病院に搬送した



▶消防団の処遇改善と装備の充実

4月1日から消防団員報酬を14.8%引き上げるとともに、防火服（合計105着）の更新、災害対応用FAX（本部分団を除く35分団）及び小電カトランシーバー（全36分団）に配備し、処遇と装備の充実を図る。また、平成26年度から消防団員を増員させたことで7月15日総務大臣表彰を受ける



大津市消防団 新防火服



大津市の鳥
大津市の木
大津市の花

ゆりかもめ
山 桜
叡山すみれ

OTSU CITY FIRE DEPT.
大津市消防局

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

TEL 077-525-9901

FAX 077-525-9904

Mail otsu2301@city.otsu.lg.jp

災害情報案内
ホームページ

TEL: 077-523-1000

<http://www.city.otsu.lg.jp/fire119/>

大津市では消防団員を募集しています。
詳しくは消防総務課までお問い合わせください。
消防総務課 077-525-9901

